

令和4年度随意契約に係る発注見通し及び契約状況の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に係る随意契約について、沼田市契約規則第22条の2の規定により発注見通し及び契約状況を公表します。

令和4年10月3日

沼田市長 星 野 稔

地方自治法施行令（抜粋）

（随意契約）

第百六十七条の二 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

（略）

三 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五条第十一項に規定する障害者支援施設（以下この号において「障害者支援施設」という。）、同条第二十七項に規定する地域活動支援センター（以下この号において「地域活動支援センター」という。）、同条第一項に規定する障害福祉サービス事業（同条第七項に規定する生活介護、同条第十三項に規定する就労移行支援又は同条第十四項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。以下この号において「障害福祉サービス事業」という。）を行う施設若しくは小規模作業所（障害者基本法（昭和四十五年法律第八十四号）第二条第一号に規定する障害者の地域社会における作業活動の場として同法第十八条第三項の規定により必要な費用の助成を受けている施設をいう。以下この号において同じ。）若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者若しくは生活困窮者自立支援法（平成二十五年法律第百五号）第十六条第三項に規定する認定生活困窮者就労訓練事業（以下この号において「認定生活困窮者就労訓練事業」という。）を行う施設でその施設に使用される者が主として同法第三条第一項に規定する生活困窮者（以下この号において「生活困窮者」という。）であるもの（当該施設において製作された物品を買い入れることが生活困窮者の自立の促進に資することにつき総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けたものに限る。）（以下この号において「障害者支援施設等」という。）において製作された物品を当該障害者支援施設等から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れる契約、障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設、小規模作業所、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和三十九年法律第百二十九号）第六条第六項に規定する母子・父子福祉団体若しくはこれに準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者（以下この号において「母子・父子福祉団体等」という。）が行う事業でその事業に使用される者が主として同項に規定する配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの及び同条第四項に規定する寡婦であるものに係る役務の提供を当該母子・父子福祉団体等から普通地方公共団体の規則で定める手続により受ける契約又は認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設（当該施設から役務の提供を受けることが生活困窮者の自立の促進に資することにつき総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けたものに限る。）が行う事業でその事業に使用される者が主として生活困窮者であるものに係る役務の提供を当該施設から普通地方公共団体の規則で定める手続により受ける契約をするとき。

四 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を当該認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により買い入れ若しくは借り入れる契約又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により新役務の提供を受ける契約をするとき。

（略）

沼田市契約規則（抜粋）

第22条の2 令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する規則で定める手続は、次に掲げるとおりとする。

- (1) あらかじめ契約の発注見通しを公表すること。
- (2) 契約を締結する前において、契約内容、契約の相手方の決定方法、選定基準等を公表すること。
- (3) 契約を締結した後において、契約の相手方となった者の名称、契約の相手方とした理由等の契約の締結状況を公表すること。

令和4年度随意契約(役務提供及び物品購入)発注見通し及び契約実績の公表【沼田市契約規則第22条の2】

【令和4年9月30日現在】

No.	発注見通し公表					契約状況の公表			
	契約の種類	件名	契約予定内容	発注予定時期 または契約期間	選定基準等	担当課	契約金額	契約先	契約先とした理由
1	業務委託	文書配布業務委託	沼田市が発送する文書の配布	R4.4.1～R5.3.31	○沼田市内に所在する「高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条」に規定するシルバー人材センターであること。 ○見積価格が予定価格の範囲内であること。	総務課	1,963,368円	(公社)沼田市シルバー人材センター	○市内に所在するシルバー人材センターであること ○高齢者の雇用安定に寄与し、安価に契約できること
2	業務委託	しらかわ平和公園管理業務	清掃、除草、花壇手入れ	R5.1		白沢支所	968円/時間		
3	業務委託	白沢支所植木選定等業務委託	植木剪定、除草等	R4.4.1～R5.3.31		白沢支所	1,141円/時間		
4	業務委託	白沢支所施設管理業務	支所閉庁時の施設貸出	R4.4.1～R5.3.31		白沢支所	午前 4,500円/回 午後 5,038円/回 夜間 6,248円/回		
5	業務委託	三沢交流広場管理業務	管理棟・トイレ清掃、広場内施設整備	R4.4.1～R5.3.31		白沢支所	5,812円/日		
6	業務委託	沼田市民活動拠点コミュニティテラス受付業務	窓口等受付、管理業務 (月曜日～土曜日夜間(祝日除)) 従事時間:18:45～21:15 (日曜日・祝日(年末年始除)) 従事時間:8:30～12:30 (日曜日・祝日(年末年始除)) 従事時間:12:30～17:30 (日曜日・祝日(年末年始除)) 従事時間:17:30～21:15	R4.4.1～R5.3.31		市民協働課	3,336円/日(2.5時間) 4,075円/日(4.0時間) 5,166円/日(5.0時間) 4,745円/日(3.75時間)		
7	業務委託	利南地区コミュニティセンター受付業務委託	受付業務	R4.4.1～R5.3.31		市民協働課	受付作業 969円/時 夜間作業 1,212円/時 交通費 200円/回		
8	業務委託	池田地区コミュニティセンター受付業務委託	受付業務	R4.4.1～R5.3.31		市民協働課	受付作業 969円/時 夜間作業 1,212円/時 交通費 200円/回		
9	業務委託	薄根地区コミュニティセンター受付業務委託	受付業務	R4.4.1～R5.3.31		市民協働課	受付作業 969円/時 夜間作業 1,212円/時 交通費 200円/回		
10	業務委託	川田地区コミュニティセンター受付業務委託	受付業務	R4.4.1～R5.3.31		市民協働課	受付作業 969円/時 夜間作業 1,212円/時 交通費 200円/回		
11	業務委託	白沢地区コミュニティセンター受付業務委託	受付業務	R4.4.1～R5.3.31		市民協働課	受付作業 969円/時 夜間作業 1,212円/時 交通費 200円/回		
12	業務委託	一般廃棄物(不燃ごみ)分別作業業務委託	不燃物分別作業 不燃物中間処理業務	R4.4.1～R5.3.31		環境課	1人当たり 6,360円/日		
13	業務委託	沼田市一般廃棄物最終処分場における一般廃棄物処理手数料の収納事務に関する委託	搬入量の計量業務 手数料の収納業務及び集計	R4.4.1～R5.3.31		環境課	1人当たり 6,702.72円/日		

No.	発注見直し公表						契約状況の公表		
	契約の種類	件名	契約予定内容	発注予定時期 または契約期間	選定基準等	担当課	契約金額	契約先	契約先とした理由
14	業務委託	資源分別作業業務委託	資源分別作業 資源中間処理業務	R4.4.1～R5.3.31	○沼田市内に所在する「高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条」に規定するシルバー人材センターであること。 ○見積価格が予定価格の範囲内であること。	環境課	1人当たり 6,360円/日	(公社)沼田市シルバー人材センター	○市内に所在するシルバー人材センターであること ○高齢者の雇用安定に寄与し、安価に契約できること
15	業務委託	沼田市保健福祉センター清掃及び受付業務	清掃及び受付業務	R4.4.1～R5.3.31		社会福祉課	常駐清掃:735円/時、 材料費:4,000円/月 ワックス塗布:5000円/ 日・1人、 材料費8,000円/1回 事務費688円 交通費:2,000円/月・1人 ※内税		
16	業務委託	沼田市保健福祉センター夜間等受付及び管理業務	夜間受付業務及び施設管理	R4.4.1～R5.3.31		社会福祉課	受付業務/時865円 駐車場管理/時1,019円 交通費200円 事務費226円※内税		
17	業務委託	沼田市白沢健康福祉センター受付業務委託	施設受付業務等	R4.4.1～R5.3.31		介護高齢課	968.8円/時 (103.8円、配分金865円)		
18	業務委託	沼田市白沢健康福祉センター草刈業務委託	施設敷地内の草刈業務	R4.10		介護高齢課			
19	業務委託	沼田市白沢健康福祉センター除雪業務委託	施設敷地内の除雪業務	R5.1		介護高齢課			
20	業務委託	市民ふれあい農園除草等業務委託	・除草(草むしり1回・草刈り4回) ・トイレ清掃業務年5回	R4.4.1～R5.3.31		農林課	トイレ・休憩室清掃 23,113円(計5回) 草むしり・片付け 87,536円(1回) 草刈作業 141,315円(計4回)		
21	業務委託	サラダパークめまた施設管理業務委託	・芝生整備業務 ・トイレ清掃業務年5回	R4.4.1～R5.3.31		農林課	芝刈業務 1,141.28円/時間 交通費 400円/日 草刈業務 1,141.28円/時間 交通費 400円/日 材料費1,000円/回 トイレ清掃 968.28円/時間 交通費 200円/日		
22	業務委託	市民の森施設管理委託	・森林整備(50日) ・トイレ清掃(32日)	R4.4.1～R5.3.31		農林課	森林整備 13,267円/日 トイレ清掃 868.8円/時間		
23	業務委託	玉原小水道検針業務委託	玉原小水道水道メーターの検針作業	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	107,827円		
24	業務委託	三峰山トイレ清掃業務	三峰山トイレの清掃業務	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	108,000円		
25	業務委託	十二沢木道除雪業務	玉原高原十二沢木道部分の除雪作業	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	160,000円		
26	業務委託	玉原湿原内木道除雪業務	玉原湿原内木道部分の除雪作業	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	123,000円		
27	業務委託	玉原高原サイクリングロード手摺り取り付け及び玉原湿原遊歩道木柵ロープ張り業務委託	手摺り取り付け及び木柵のロープ張り作業	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	147,200円		
28	業務委託	玉原遊歩道整備業務委託(水上鹿保・鹿保キャンプ場線)	遊歩道の草刈り作業	R4.4.1～R5.3.31	観光交流課	375,000円			
29	業務委託	玉原遊歩道整備業務委託(尼ヶ禿山支線)	尼ヶ禿山支線の草刈り作業	R4.4.1～R5.3.31	観光交流課	170,000円			

No.	発注見通し公表					契約状況の公表			
	契約の種類	件名	契約予定内容	発注予定時期 または契約期間	選定基準等	担当課	契約金額	契約先	契約先とした理由
30	業務委託	玉原遊歩道整備業務委託(迦葉山越えルート)	迦葉山越えルートの草刈り作業	R4.4.1～R5.3.31	○沼田市内に所在する「高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条」に規定するシルバー人材センターであること。 ○見積価格が予定価格の範囲内であること。	観光交流課	251,000円	(公社)沼田市シルバー人材センター	○市内に所在するシルバー人材センターであること ○高齢者の雇用安定に寄与し、安価に契約できること
31	業務委託	玉原遊歩道整備業務委託(水源ルート)	水源ルートの草刈り作業	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	170,000円		
32	業務委託	玉原遊歩道整備業務委託(玉原湿原・ブナ平線)	玉原湿原・ブナ平線の草刈り作業	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	183,000円		
33	業務委託	玉原サイクリングロード草刈り業務委託	サイクリングロードの草刈り作業	R4.6.15～R4.7.29 R4.9.15～ R4.10.15		観光交流課	(1回あたり)246,000円		
34	業務委託	玉原中心広場等草刈り業務委託	中心広場等の草刈り作業	R4.6.15～R4.6.29 R4.9.15～ R4.10.15		観光交流課	(1回あたり)222,000円		
35	業務委託	玉原開山・閉山業務委託料	玉原高原の開山・閉山作業	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	115,920円		
36	業務委託	老神地区観光トイレ等清掃業務	トイレ清掃2箇所	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	285,803円		
37	業務委託	老神湿地公園清掃業務	湿地公園除草等清掃1箇所	R4.4.1～R5.3.31		観光交流課	193,760円		
38	業務委託	清掃及び除草業務委託	都市公園等清掃及び除草業務	R4.4.1～R5.3.31		都市計画課	日額1人当たり 7,751円		
39	業務委託	清掃及び除草業務委託(収集運搬等)	都市公園等清掃及び除草業務(収集運搬等)	R4.4.1～R5.3.31		都市計画課	日額1人当たり 8,304円		
40	業務委託	清掃点検等業務委託	都市公園等清掃及び点検業務	R4.4.1～R5.3.31		都市計画課	日額1回当たり 7,782円		
41	業務委託	事業用地等管理業務委託	草刈り業務 1,700㎡(7回)	R4.4.1～R5.3.31		都市計画課	315,000円		
42	業務委託	沼田市上水道残留塩素等測定業務委託	1日1回市内14箇所の残留塩素を測定し報告する	R4.4.1～R5.3.31		上下水道課	1,327,140円		
43	業務委託	沼田浄水場他除草等業務委託	年3回除草(浄水場・低区配水場・高区配水場・沈砂池) 年1回剪定(水道会館庭の植木)	R4.4.1～R5.3.31		上下水道課	752,483円		
44	業務委託	(仮称)奈良古墳公園予定地草刈り業務委託	草刈り業務 36,000㎡	R4.4.1～R5.3.31		文化財保護課	10,330.24円/1人1日		
45	業務委託	旧日本基督教団沼田教会記念会堂ほか受付業務委託	旧日本基督教団沼田教会記念会堂及び旧土岐家住宅洋館の受付	R4.4.1～R5.3.31		文化財保護課	①968.8/時間 ②5704.16/日(夜間)		
46	業務委託	旧日本基督教団沼田教会記念会堂等清掃等業務委託	施設内外清掃業務	R4.4.1～R5.3.31		文化財保護課	968.8円/時間		
47	業務委託	旧日本基督教団沼田教会記念会堂等除雪業務委託	施設外除雪	R4.12.1～R5.3.31		文化財保護課			
48	業務委託	市民体育館 清掃業務委託料	沼田市民体育館内及び敷地の清掃	R4.4.1～R5.3.31		スポーツ振興課	配分金753円/時間 事務費90.36円/時間 交通費200円/回 モップ洗い3,520円/回		
49	業務委託	市民体育館 管理受付等業務委託料	市民体育館(平日夜間及び土日祝)の受付・管理業務	R4.4.1～R5.3.31		スポーツ振興課	配分金814円/時間 事務費97.68円/時間 交通費200円/回		
50	業務委託	利南運動公園 清掃業務委託料	利南運動公園(芝生多目的広場、スポーツ施設)の清掃	R4.4.1～R5.3.31	スポーツ振興課	配分金753円/時間 事務費90.36円/時間 交通費200円/回			

No.	発注見通し公表						契約状況の公表		
	契約の種類	件名	契約予定内容	発注予定時期 または契約期間	選定基準等	担当課	契約金額	契約先	契約先とした理由
51	業務委託	沼田市武道館 清掃業務委託料	沼田市武道館内及び敷地の清掃	R4.4.1～R5.3.31	○沼田市内に所在する「高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条」に規定するシルバー人材センターであること。 ○見積価格が予定価格の範囲内であること。	スポーツ振興課	配分金753円／時間 事務費90.36円／時間 交通費200円／回 モップ洗い3.520円／回	(公社)沼田市シルバー人材センター	○市内に所在するシルバー人材センターであること ○高齢者の雇用安定に寄与し、安価に契約できること
52	業務委託	沼田市武道館 管理受付等業務委託料	市民体育館(平日夜間及び土日祝)の受付・管理業務	R4.4.1～R5.3.31	○沼田市内に所在する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9条第27項」に規定する地域活動支援センターであること。 ○見積価格が予定価格の範囲内であること。	スポーツ振興課	配分金814円／時間 事務費97.68円／時間 交通費200円／回		
53	物品購入	非常用保存食の購入	非常用保存食／アルファ米	R5.1	○沼田市内に所在する「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9条第27項」に規定する地域活動支援センターであること。 ○見積価格が予定価格の範囲内であること。	地域安全課			